

【定められた命令等の題名（法令番号を含む）】

産業競争力強化法施行規則及び産業競争力強化法に基づく認定技術等情報漏えい防止措置認証機関に関する命令の一部を改正する命令（令和八年内閣府・総務省・財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第4号）

経済産業省関係産業競争力強化法施行規則及び株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法第五十九条第一項の要件を定める省令の一部を改正する省令（令和八年経済産業省令第63号）

技術等情報漏えい防止措置の実施の促進に関する指針の一部を改正する告示（令和八年内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省告示第1号）

技術等情報漏えい防止措置認証業務の実施の方法の一部を改正する告示（令和八年内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省告示第2号）

創業支援等事業の実施に関する指針の一部を改正する告示（令和八年総務省・経済産業省告示第3号）